

うねだ

P U B L I C A T I O N S V U E D A

平成15年
[2003]
No.1370

7.1

- 上田市役所 (☎22・4100)
(FAX 25・4100)
- 市政提言電話 (☎25・2539)
- 市政提言FAX (FAX 23・5111)
- 市政提言電子メール
mayor@city.ueda.nagano.jp
- インターネット上田市のホームページ
URL <http://www.city.ueda.nagano.jp/>
(広報ほか市政情報掲載)

■データ (6月1日現在)

人口	121,873人 (-44)
男	59,824人 (-16)
女	62,049人 (-28)
世帯	45,911戸 (+27)
外国人登録者数	4,590人 (-70)
男	2,268人 (-34)
女	2,322人 (-36)

※()内は、前月に対する増減数値

野鳥の 姿に感動



左から 佐藤健一さん・節子さん、
小川恵美子さん

佐藤節子さんからひと言

上田城のお堀でカワセミを見てから、鳥に興味を持ったんです。今回は夫とお友だちと3人です。今まで少しは鳥の名前を図鑑で調べたりしましたが、名前は知っていても見たことがない鳥って意外とたくさんいるんですよ。今日はヨシキリやカッコウ、アカゲラなどの鳴き声を聞くことができたし、ゆっくりに観察もできました。今度来た時はじっくりと待っていて、鳥たちが飛んでくるのを観察しようかな。

雪平にこんなすばらしいところがあったなんて知らなかったわねえ。

双眼鏡を片手に熱心に野鳥の観察をする皆さん。6月15日は、雪平温泉で行われた探鳥会では、野鳥や植物の説明を先生から聞いてメモをとったり、枝先に見える鳥を指差したりしながら、散策を楽しみました。



別所線を守るのはだれ？

「鉄路の将来をあなたと考えたい」





平成12年12月と13年6月、福井県の京福電鉄で二度にわたる列車の正面衝突事故が起きました。国土交通省では、この事故を機会に、全国の地方鉄道を対象に平成14・15年度の2年間で「安全性緊急評価・対策事業」を行っています。

別所線は15年度にこの事業を行うことになり、現在、線路や橋などの点検が進んでいます。上田交通ではこれに先立って昨年、親会社の東急電鉄（東京都）が

多額の費用が必要な安全対策

昨年の10月下旬、別所線を経営する上田交通株式会社から、市と市議会に対して、別所線存続のために公的支援を求める陳情書が提出されました。

それによると、別所線は毎年の経常損失（＝赤字）に加えて、線路や車両などの

安全対策のために多額の設備投資が必要になり、これらを会社がまかなうには重い負担となるため、公的支援がなければ別所線の存続そのものを考えなければならぬ状況になったと述べています。

市に求められた財政支援

千曲川の鉄橋を渡って市街地を抜け、塩田平の田園風景の中をコトコト走る電車の風景がなくなるかもしれない……。今、別所線がそんな危機に見舞われていることを多くのかたが新聞記事などでご存知でしょう。

毎日、通勤や通学、また観光にも利用されているみんなの電車です。いったい何が問題になっているのでしょうか？

別所線の路線図

11.6kmの路線は82年の歴史を刻んできた



独自に調査を行った結果、国の安全対策の基準を満たすには多額の設備投資が必要になると試算しました。

経常赤字も毎年生じる

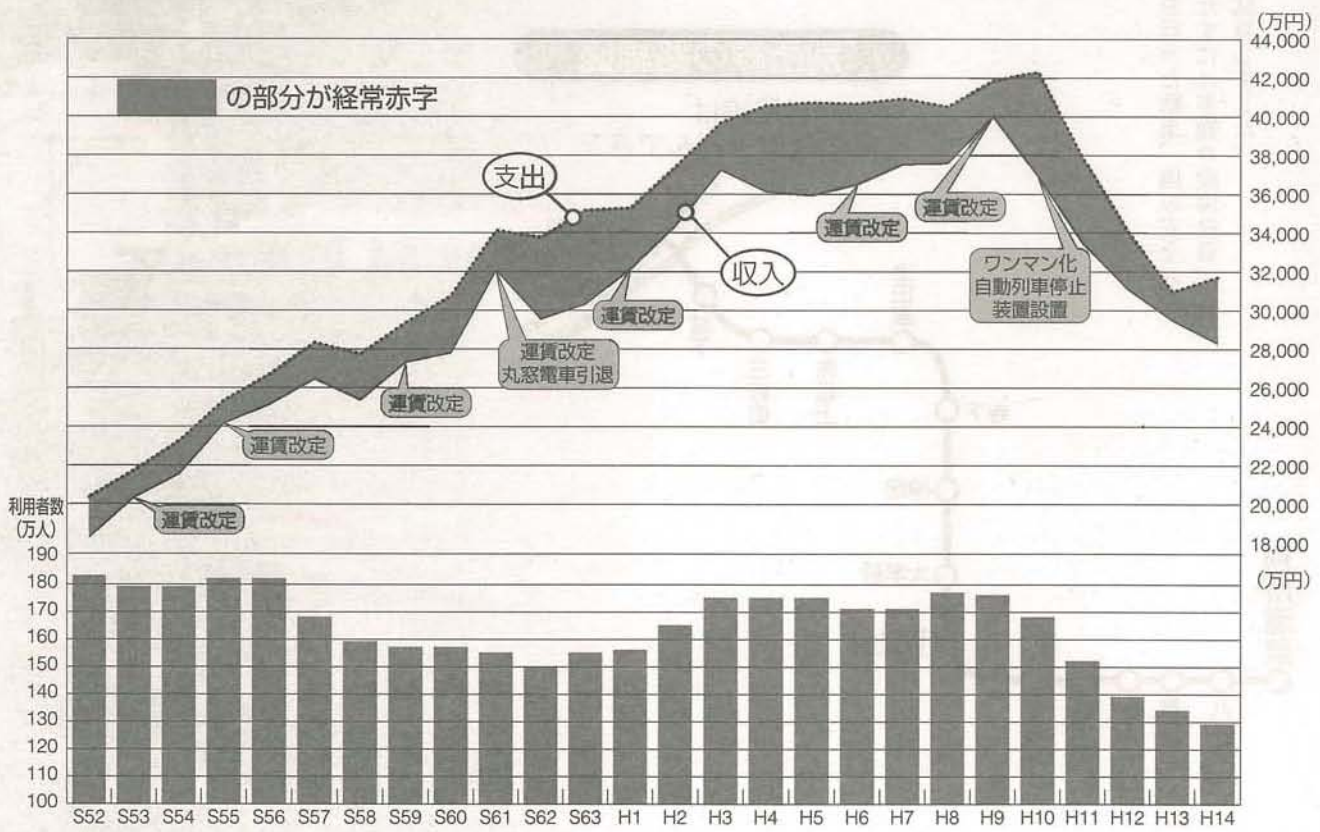
別所線は毎年赤字経営を続けています。下のグラフは、別所線の過去25年間の利用者数と経常収支の推移です。ご覧のとおり毎年、支出が収入を上回り赤字経営を続けています。また、利用者数はかつて180万人を超えるときもありましたが、平成9年度以降は減少が著しく、昨年度の利用者数は130万人を割り込みました。過去25年間で30%も減少しています。利用者が大きく減った理由としてマイカーが普及し、道路網が整備され、さらに少子化により通学者が減少したことなどが挙げられ、最近では常田新橋・上田坂城バイパス・国道143号バイパスなどの開通によって渋滞が緩和された

ため、マイカー通勤に切り替える人が増えたものと考えられます。上田交通自身も、電車のワンマン化や駅の無人化など、経営努力を続けていますが、鉄道事業部(別所線)の赤字は昨年度が約3400万円、今年はそれを大きく上回ることが予想されています。この赤字分を国・長野県・上田市で埋め合わせる補助制度(「欠損補助」)が、昭和49年から制度がなくなる平成5年まで続けられてきました。以後、上田交通では鉄道部門の赤字分を不動産部など、他の事業で補填してきました。

別所線の年間利用者数と
 営業収入・支出の推移

市の動き・財政支援のゆくえ

別所線は地域の皆さんが日常生活を送るために欠かすことのできない公共交通機関であるばかりでなく、観光面からも大切な交通手段です。鉄道は一度廃止してしまえば再び運行することは不可能であることから、6月3日(火)、市は「別所線存続緊急対策本部」を設け、市として「別所線を存続する」ことを方針として確認し、支援策を考えています。また、市民の皆さんや交通問題に詳しい有識者などで構成する「交通運輸対策



長野電鉄木島線の廃止 バス代替策は物語る

昨年3月末で廃止された長野電鉄木島線では、現在代替バスが運行されていますが、電車が運転されていた時と比較して、利用者は約60%まで減少してしまいました。このように電車廃止を機会に公共交通機関離れが進んでいることが明らかになっています。

交通手段の確保はできても、朝夕のラッシュ時や雪・雨のときに定時に走ることが難しいバスと、その心配が少ない電車との利便性や快適性の差が表れているのかもしれない。この例からも、電車を地域の「使える足」として、改めて考えてみる必要があります。

「乗って残す」のが基本。観光路線としての乗客の掘り起こしも大切

今後、具体的な支援策がまとまり、国・県・市が財政的な支援をして安全対策を行ったとしても、この先も利用者の減少傾向に歯止めがかからない場合、近い将来、再び廃止問題が話題になる可能性がないとはいえません。

鉄道は「乗って残す」のが基本ですが、沿線の人口がほとんど変化しない現状を考えると、通勤・通学での利用の増加を図ることはもちろんですが、観光路線としての乗客の掘り起こしが重要になります。

別所線沿線は、塩田平ののどかな田園風景と数多くの文化財が残っています。また、信濃デッサン館や無言館といった芸術にふれる機会も用意されています。

映画やドラマの舞台としても脚光を浴びています。そして、終着駅には情緒豊かな温泉と神社仏閣が待っています。塩田平は数え切れないほどの観光資源が眠っています。

一方で、塩田平は「全国遊歩百選」に選ばれた素晴らしいウォーキングコースでもあります。自転車で観光名所を訪れたり、リュックを背負って歩くのもまた楽しいものです。これは、身近なものを見つめ直し、ゆとりを持った豊かな生活を送る「スローライフ」という言葉にも通じる側面があるといえるでしょう。

資源を掘り起こし、遊び心を持った発想でそれらを結び付けていく—そんな取り組みが誘客につながるかもしれません。

市の方針は「別所線存続」

別所線は日常生活者の足としての意味を持つだけではありません。「地域の顔」として鉄道が走っていることそのものが、何ものにも代えがたい「存在感」を持っていることもまた事実です。電車が走っているかないかということだけでも、その地域に対する印象は大きく変わります。そうした意味からも、市ではこの別所線を何とかして存続させたいと考えています。

しかし、そのためには「別所線を残そうじゃないか」という市民の皆さんの合意が必要です。

別所線を残すために、私たち一人ひとりにできることって何だろう? 一度、自分自身に問い直し、できることから実行してみることが大切です。

ご意見・ご提言をお寄せください

市では皆さんからのご意見・ご提言をお待ちしています。別所線への思い、具体的な改善策など何でもかまいません。7月12日(土)には、上田創造館で別所線を考えるシンポジウムが開かれます。13日(日)は別所温泉で「岳の轍」が行われます。さあ、みんなで別所線に乗って出かけましょう。



母袋市長の



「未来志向で…」これは盧武鉉韓国大統領が来日した際、日韓首脳会談で使った言葉です。私も「プラス志向」と同様に大好きな言葉ですが、まさに上田地域にとっても将来の発展を願いに思いを馳せたいものです。目標を見失いやすい昨今、常に前を見つめて明日もがんばって生きるこの大切さを感じています。市民の皆さんのためには

もとより、家族のため、そして地域のために力を尽くすことこそが、活力と元気を生み、将来を拓くことにつながるのだと思います。同様に周辺町村との合併も、未来志向の中において重要かつ大切なものです。状況・時代変化の中で苦しくても無作為ではなく、積極的に対応し将来を築く一歩にしたいものです。

—市民お気軽集会—

「お元気ですか？市長です」

母袋市長が、皆さんの地区に直接お伺いして、気軽に語り合う「お元気ですか？市長です」がスタートしました。市長が日ごろ考えている「生活者起点」の市政運営についてお話をしながら、皆さんと自由に語り合います。

どなたでも参加できます。日程は下記のとおりです。このほかの会場での開催予定は、随時、広報うえだか自治会回覧でお知らせします。

◆問合せ 秘書課(☎22・4100 1116)

- ・ 7月29日(火)19:00～
諏訪形公会堂
- ・ 8月1日(金)19:30～
岡防災センター
- ・ 8月5日(火)19:30～
小泉区民会館



上田交通別所線 電車利用促進シンポジウム 地方鉄道の存在意義と地域振興に果たす役割

と き 7月12日(土)13:30～
ところ 上田創造館(別所線赤坂上駅下車徒歩10分)
※駐車場が狭いので、電車をご利用ください。

内 容

◆基調講演 13:40～14:40

演題 「地方鉄道の復活と地域社会の責任」

講師 大東文化大学教授・今城光英さん

◆パネルディスカッション 15:00～16:00

テーマ 「別所線の果たす役割」

座長

今城光英さん

(大東文化大学教授・

国土交通省「地方鉄道問題に関する検討会」副座長)

パネラー

中西満義さん(上田女子短期大学教授)

瀧本峰男さん(国土交通省鉄道局地方鉄道対策室長)

近藤佳男さん(上田交通代表取締役)

母袋創一(上田市長)

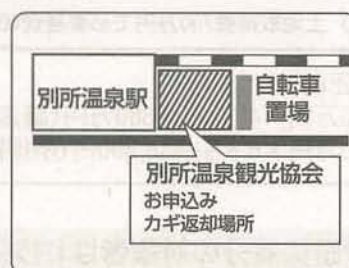
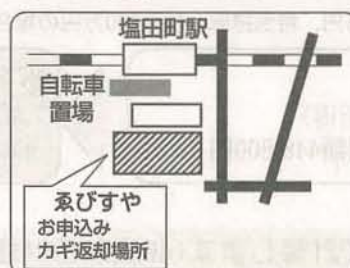
同時
開催

- 別所線電車グッズの販売・別所線関係
記念切符などの販売
- 丸窓電車の部品特別展示会
- 別所線電車内に展示した児童画展

無料レンタサイクルで塩田平を走ろう！

7月1日(火)から、塩田町駅と別所温泉駅に無料レンタサイクルを用意しました。

自転車は各駅前の駐輪場に置いてあります。塩田平の観光等にご利用ください。



●ご意見・ご提言は、市役所管理課交通対策担当係へ
☎23・5129 / ☎23・5138

Eメール: kanrika@city.ueda.nagano.jp

※市のホームページ内に別所線関連の情報を掲載するコーナーを開設しました。アクセスはこちらから
<http://www.city.ueda.nagano.jp/>

●広報うえだでは、今後、皆さんの別所線に寄せる思いや、存続に向けた新たな動きを随時お伝えします。

算出方法が変わります

国保年金課
(☎23・5118)



●国保税の所得割の計算方法が変わります

住民税の課税ベースと整合性を図ります。

◆計算例◆ 医療保険分で計算して比べてみましょう(所得割の税率…6.8%)。

給与所得者に認められていた2万円の特別控除が廃止されます

例1) 給与収入250万円の場合

改正前
250万円－93万円(給与所得控除)
－2万円(特別控除)－33万円(基礎控除)＝122万円
122万円×6.8%＝82,960円(所得割額82,900円)

改正後…税額が1,400円上がります
250万円－93万円(給与所得控除)
－33万円(基礎控除)＝124万円
124万円×6.8%＝84,320円(所得割額84,300円)

事業所得者に青色専従者給与等控除が適用されます

例2) 営業収入が300万円で、必要経費が50万円、妻へ専従者給与として86万円支払っている場合

改正前
300万円－50万円(必要経費)
－33万円(基礎控除)＝217万円
217万円×6.8%＝147,560円(所得割額147,500円)

改正後…税額が58,500円下がります
300万円－50万円(必要経費)－86万円(専従者控除)
－33万円(基礎控除)＝131万円
131万円×6.8%＝89,080円(所得割額89,000円)
*専従者の86万円は妻の給与収入として別に課税

65歳以上の年金受給者に認められていた17万円の特別控除が廃止されます

例3) 年齢65歳・公的年金収入金額250万円の場合

改正前
250万円－140万円(公的年金控除)
－17万円(特別控除)－33万円(基礎控除)＝60万円
60万円×6.8%＝40,800円(所得割額40,800円)

改正後…税額が11,500円上がります
250万円－140万円(公的年金控除)
－33万円(基礎控除)＝77万円
77万円×6.8%＝52,360円(所得割額52,300円)

長期譲渡所得などの特別控除が適用されます

例4) 土地取得費700万円で必要経費40万円、特別控除一般分100万円の場合

改正前
700万円－40万円＝660万円(譲渡所得)
660万円×6.8%＝448,800円(所得割額448,800円)

改正後…税額が68,000円下がります
700万円－40万円－100万円(特別控除)＝560万円
560万円×6.8%＝380,800円(所得割額380,800円)

介護保険分の対象者は1.1%で計算します(40歳から64歳までの方対象)

例1) の給与収入250万円の場合で介護保険分を計算すると

改正前
122万円×1.1%＝13,420円
(介護所得割額13,400円)

改正後…税額が200円上がります
124万円×1.1%＝13,640円
(介護所得割額13,600円)

例1) の給与収入250万円の場合、1年間の国保税の所得割額の合計(医療保険分＋介護保険分)は次のとおりです。

改正前
所得割額82,900円
＋介護所得割額13,400円
＝96,300円

改正後…税額が1,600円上がります
所得割額84,300円
＋介護所得割額13,600円
＝97,900円

●介護保険分の最高
限度額が7万円か
ら8万円になりま
す。

●医療保険分の最高
限度額は今までど
おり53万円です。

国民健康保険税の

国保税を納める人

国民健康保険に加入している人のいる世帯の世帯主です。世帯主が他の保険(例えば勤務先の保険など)に加入していても、その世帯に国保加入者がいれば、世帯主が納税義務者になります。ただし、納税義務者を国保加入者本人に変更できる場合もあります。

国保税の納め方

国保税の納期は7月から翌年3月までの9回です。国保税の納税通知書と納付書は、7月上旬に世帯主あてに送付します。納期月の末日(12月は25日)が納期限です。期限内に納めましょう。

国保税の計算のしかた

国保税は、その人の所得や資産などに応じて納める部分(=所得割・資産割)と、被保険者1人当たり・一世帯当たり(=均等割・平等割)とを、医療保険分・介護保険分それぞれに計算して、その合計を税額としています。下の表を見てください。

区分	税額の計算方法	医療保険分の 税率・金額	介護保険分の 税率・金額	各区分の税額
所得割	○給与所得者 14年中の収入金額－給与所得控除－基礎控除(33万円) …①	6.8%…②	1.1%…③	①×②=A ①×③=B
	○給与所得以外の所得者 14年中の収入金額－必要経費－基礎控除(33万円) …①			
	○公的年金などの収入がある方 14年中の収入金額－公的年金等控除額－基礎控除(33万円) …①			
	○その他 ・土地建物などの譲渡所得について、国保税は特別控除前の税額に税率を乗じて計算しましたが、今年から特別控除が適用されます。 ・免税所得(肉牛所得など)や商品先物取引(雑所得など)にも課税されます。 ・扶養控除などの所得控除はありません。			
資産割	平成15年度固定資産税額のうち土地・家屋にかかる部分の税額…④ * 相続登記の完了していない固定資産は、納税管理人に含めてあります。 * 共有している固定資産は、共有人数で均分して計算します。	23.0%…⑤	2.0%…⑥	④×⑤=C ④×⑥=D
均等割	被保険者一人当たり(年額)	18,000円…⑦	4,000円…⑧	⑦=E ⑧=F
平等割	一世帯当たり(年額)	18,000円…⑨	4,000円…⑩	⑨=G ⑩=H

この表から1年間の
国民健康保険税の合計は

医療保険分=A+C+E+G(最高限度額は53万円)
介護保険分=B+D+F+H(最高限度額は8万円)

となります

国保税の軽減

所得申告の済んでいる世帯で、一定の所得額以下の場合、軽減制度が適用されます。

- ・昭和13年1月1日以前に生まれた方の公的年金の所得からは、さらに15万円を控除した額で判定します。
- ・国保に加入していない世帯主も、軽減判定の対象として計算されます。

軽減の種類	軽減の条件	軽減額 ()内は介護保険分
6割軽減	世帯主と国保加入者の所得合計額が33万円以下	均等割 1人当たり 10,800円(2,400円)
		平等割 1世帯当たり 10,800円(2,400円)
4割軽減	世帯主と国保加入者の所得合計額が{33万円+(24万5千円×世帯主以外の国保加入者数)}以下	均等割 1人当たり 7,200円(1,600円)
		平等割 1世帯当たり 7,200円(1,600円)

老人保健でお医者さんにかかるあなたへ ～各種申請のお知らせ～

国保年金課 (☎23・5118)

現在、75歳(一定の障害がある場合は65歳)以上の方と昭和7年9月30日以前に生まれた方は、お医者さんにかかるときは老人保健で医療を受けます。老人保健で医療を受ける方は、かかった費用の1割(一定額以上の所得のある方は2割)を負担します。

◆「1割負担」か? 「2割負担」か?

あなたの昨年(平成14年)の課税される所得が年額124万円以上である場合は「2割負担」となります。ただし、あなたが夫婦2人世帯で、昨年の年収が637万円未満の場合、1人世帯で450万円未満の場合は、市役所に申請すると「1割負担」になります。

これに該当すると思われる方には、6月下旬に市役所から「基準収入額申請書」をお送りしましたので、必要事項を記入して7月14日(月)までに国保年金課へ申請してください。郵送もできます。



◆市民税非課税世帯の場合は

あなたが市民税の課税されない世帯の方であれば、お医者さんに入院したときや入院中の食事代が必要なとき、その負担が軽くなります。

そのためには、お医者さんに入院する前に、必ず市役所に申請してください。申請をすると、負担を軽くするための認定証(=「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」といいます)が交付されますので、これをお医者さんに提出してください。有効期限は8月1日から翌年の7月31日までです。期限が過ぎると使えませんから注意してください。



◆かかった医療費が高額になってしまったら…

あなたが老人保健でお医者さんにかかったとき、1か月に支払う医療費が高額になってしまった場合でも、ある一定額以上は市が負担します。

医療費が高額になった場合は、市役所に申請してください。一度申請すれば、次回から申請する必要はありませんし、支払った医療費の領収書も不要です。また、同じ世帯で老人保健で医療を受ける方がほかにいる場合は、まとめて申請ができます。

◆申請のしかた◆

こんな時	何を持って?	どこへ?	いつまでに?
「2割負担」だが「1割負担」にできる場合	「基準収入額適用申請書」(対象と思われる方に郵送しました)・老人保健法医療受給者証・印鑑	国保年金課窓口 (郵送もできます)	7月14日(月)まで
市民税非課税世帯の方が入院する時	老人保健法医療受給者証・保険証・印鑑	国保年金課窓口または各支所 (支所で申請の場合、認定証は後日郵送)	いつでも申請できます
医療費が高額になった時	老人保健法医療受給者証・保険証・印鑑・振込先口座番号がわかるもの	国保年金課窓口または各支所	いつでも申請できます

上田市の地域福祉推進にご意見、ご提言を —地域でともに支えあう福祉に向けて—

市では、現在これからの地域福祉を考える「地域福祉計画」を作っています。これまでの福祉は、高齢者や障害者など社会的弱者への支援に重点がおかれていましたが、障害の有無や性、年齢にかかわらず家庭や地域の中で、安心して生活が送れる地域社会を築いていくためには、すべての皆さんのための福祉であるとともに、地域全体で支え合う福祉となるが必要となってきています。

このため、地域の中で困っていることは何か、解決方法は何か、解決の支障となっているものは何かをできる限り把握し、安心して暮らせる地域社会のあるべき姿を市民の皆さんとともに考えていきます。

「地域での福祉について日ごろ思っていること」や、「こういう地域になれば良いという夢」など、ご意見、ご提言をお寄せください。



地元の高齢者のご協力をいただいた「ふれあい福祉農園」の植付け



福祉課 地域福祉計画担当へ

☎23・5130(直通)または22・4100(内1605)

FAX24・9423

E-mail : c-fukusi@city.ueda.nagano.jp

戦没者等の妻および父母等の皆さんへ 特別給付金が継続支給されます。

特別給付金の最終償還を終えた戦没者等の妻および父母等で、次の要件を満たす方に改めて特別給付金が支給されます。

対 象	金 額	給 付 方 法
第17回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻で、平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受けられている方。	額面200万円	10年償還の国債で支給
第19回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の父母等で、平成15年4月1日において公務扶助料、遺族年金等を受けられ、かつ、氏を同じくする子や孫を有しない方。	額面100万円	5年償還の国債で支給

■請求期限 平成18年3月31日

■請求場所 福祉課(南庁舎1階)

■請求書類 遺族会会員の方は最寄りの支部長さんからお渡しします。会員でない方は市役所福祉課へご連絡ください。

■問合せ 福祉課 ☎23・5130

「高齢者健康の集い」
変更のお知らせ

7月31日に予定していた「高齢者健康の集い」は、都合により8月29日(金)に変更します。詳細は、社協情報「福祉うえだ」8月号をご覧ください。

■問合せ 高齢者福祉センター(☎22・4119)



**メディアランドUEDAへ
お越しください**

メディアランドUEDA
☎39・1000

デジタルカメラ&写真加工入門

■とき 7月20日(日)
午後1時30分～4時30分

■対象 パソコン経験者

■定員 16人

■受講料 2000円

パソコン相談室

■とき 7月20日(日)
午前10時～正午

■定員 10人

■参加料 無料(要電話予約)

インターネット活用講座

■とき 7月24日(木)
午後1時30分～4時30分

■対象 インターネット経験者

■定員 16人

■受講料 2000円

**DTPソフトをしよう!
イラストレーター基本編**

■とき 7月21日(月)
午前10時～正午

■内容 ポスター、ちらしなどの印刷物やイラスト制作など本格的な文書のレイアウトができる

DTPソフト、イラストレーター入門講座です。

■対象 パソコン経験者

■定員 16人

■受講料 1500円

**自由自在にレイアウト!
イラストレーター活用編**

■とき 7月21日(月)
午後1時～5時

■内容 さらにグラフィックソフトやワードなどを使用している方で、さらに高度の印刷物を作成したい方向けの講座です。

■講師 デザインルームエム・水野泰雄さん

■対象 パソコン経験者

■定員 16人

■受講料 2500円

**癒しの香り
アロマテラピーの魅力**

■とき ①7月24日(木)
②7月31日(木)
午前10時30分～正午

■ところ 中央公民館

■内容 ①芳香スプレー作り
②マッサージオイル作り

■講師 アロマテラピーインストラクター・中野宗昌さん

■定員 先着30人

■参加料 1回2000円(材料費)

■申込み 電話で国保年金課へ

■その他 どちらか一方の参加もできます。

**夏休み野外教室
川の魚や虫から
川のように水を教えてもらおう**

■とき 7月30日(水)
午前8時50分
午後3時30分

■内容 川に住む魚や虫から郷土の川がどんな状態にあるか調べます。

■対象 小学4年生～6年生

■定員 先着20人

■参加料 100円(資料・保険代)

■申込み 7月18日(金)までに上野が丘公民館へ

■持ち物 昼食

■その他 保護者の参加もできます。

**ぼくらのまちの
温暖化をさくろう**

■とき 7月26日(日)
午前10時～午後3時

■ところ 中央公民館

■内容 最近何となく夏が暑すぎると感じませんか? 上田のまちの暑さの原因は何か、涼しいところはないのか、温度を測って調べてみましょう。

■定員 先着15組

■申込み 7月10日、11日の午前8時30分から11時までに電話で乳児院へ

■内容 手で触って温度を当てたり、グループごとに街を歩きながら温度を測定します。その測定結果を集めて、街を涼しくする方法をみんなで考えます。

■対象 小学生とその保護者

■定員 先着30人

■参加料 50円(保険料)

■持ち物 筆記用具・帽子・昼食・飲み物・タオル・リュック

■申込み 7月15日(火)までに電話で中央公民館へ

■その他 雨天の場合は、8月4日(日)に延期

募集

母と子の集い

■とき 7月18日(金)
午前9時45分～11時

■ところ 乳児院

■内容 身近な物を使って親子で一緒にあそびましょう。

■対象 8か月～20か月児とその保護者

■定員 先着15組

■申込み 7月10日、11日の午前8時30分から11時までに電話で乳児院へ

**小学生のみんな!
こども探偵団に集まれ!**

■とき 7月30日(水)
午前8時50分
午後3時30分

■内容 下室賀最終処分場の見学、ごみ拾い、分別ゲームなど

■対象 小学校4年生～6年生(保護者同伴可)

■定員 40人(申し込み多数の場合は抽選)

■申込み 7月16日(木)までに廃棄物対策課が通学している小学校へ。

**職業訓練3カ月コース
8月生募集**

■とき 8月21日(木)～11月6日(木)

■ところ ポリテクセンター長野

■訓練科目 ①CAD製図科
②ビジネスアプリケーション科

■定員 各コース 20人

■応募締切 7月18日(金)

■申込み ハローワーク上田へ

上田わっしょい(かっぱれアレンジ踊り)参加者募集

江戸芸かっぱれ信州上田道場
松井 24・3650

どなたでも、すぐ覚えられる簡単な踊りです。おせいの皆さんに参加をお待ちしています。

■とき 7月17日(木)・20日(日)
午後6時～8時

■ところ 文化センター



在宅の寝たきりの方等の結核レントゲン検診

健康推進課
23・8244

住民検診で結核レントゲン検診を受けることが困難な在宅の寝たきりの方や、寝たきりの身体障害者等の皆さんを対象に検診を行います。

■とき 9月から11月までの市が指定した日(後日申込者に連絡)
■検査内容 エックス線直接撮影と暗黒検査(医師が必要と認めたもの)

■検査方法 診療放射線技師が希望者宅を訪問し、ポータブル撮影機で検査

検査料 無料

■申込み 検査希望者は、必ず主治医の了解を得て、喀痰検査が必要かどうかを確認して、7月18日(金)までに健康推進課へお申し込みください。

介護なんでも相談日

高齢者介護課
23・5140

■とき 7月16日(水)

午前9時～午後5時
(予約制・一人1時間程度)

■ところ 市役所南庁舎6階真田の間

■相談担当 高齢者介護課職員(保健師等)

■申込み 高齢者介護課へ
■その他 介護に関する相談は、相談日以外でも随時受け付けています。

「痴ほう」について 相談会

高齢者介護課
22・4100 内1616

痴ほうの方の介護方法等でお悩みの介護者の方、お気軽にご相談ください。

■とき 7月23日(水)
午後1時10分～5時

■ところ 市役所南庁舎2階保健センター

■定員 若干名

相談担当 堀内勝士さんグループホーム「せせらぎ」看護相談室

「せせらぎ」代表、元国立小児療養所痴ほう性老人病棟副病長

■申込み 電話で高齢者介護課へ

国民年金保険料納付免除・学生納付特例制度のご利用を

国民年金課 国民年金係
22・4100 内1388・1389

国民年金保険料の納付が経済的な事情等で困難な方は、免除の申請をすることができます。免除には、全額免除と半額免除の二種類があり、免除が承認される基準もそれぞれ異なります。

また、20歳以上の学生の方には、申請して承認されると国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。どちらも申請が必要です。詳しくは、国民年金課へお問い合わせください。

■手続き 国民年金課、市役所本庁舎1階総合行政案内窓口・市役所各支所などで

■持ち物 保険料納付免除の申請の際：印鑑・年金手帳(失業を理由に免除を受けた方は離職票や雇用保険受給資格者証など)

◎学生納付特例制度申請の際：印鑑・年金手帳・学生証または、学生であることを証明するもの

(コピーでも可)

不法投棄防止 バトロール実施中!

生活環境課
23・5120

最近、ふだんあまり人の立ち入らない林道や河川敷等に、廃棄物の不法投棄が増加しています。市では、不法投棄の防止・早期発見のため、自治会連合会や各種団体から推薦を受けた40人の公署防止指導員の皆さんに不法投棄バトロールをお願いしています。

各担当地区内の不法投棄危険箇所を月2回以上バトロールしています。これにより多数の発見情報が発せられ、大きな成果をあげています。

また、各自治会衛生担当役員・県委嘱2名の不法投棄監視連絡員の皆さん、さらに、市職員もバトロールをしています。

ルールをしています。

不法投棄は犯罪行為です。わたしたちの身近な環境を守るため、廃棄物は適正に処理し、不法投棄はやめましょう!

道路の穴・水路つまりを見つけたらすぐ連絡を!

管理課 23・5125
土木課 23・8242

梅雨の時期を迎え、雨や出水による道路の破損、水路つまりなどの被害が発生しやすくなります。特に水路つまりは、刈り取られた草や投げ捨てられた空き缶・ゴミが原因となっているものが多く見受けられます。水路つまりを防ぐため、ゴミの投げ捨てはやめましょう。

また、道路上の穴や危険な箇所、水路つまりなどを発見した時は、管理課か土木課へご連絡ください。

大規模小売店舗 説明会のご案内

■とき 7月16日(水)午後2時～
■ところ 上田卸商業協同相合会館
(上田市大学秋和510番地2)

■概要

- (1)店舗名称 カワチ薬品上田北店
- (2)所在地 上田市大学秋和字蛇石310番地5 外
- (3)届出事項

店舗面積 2891㎡
主として販売する物品の種類
医薬品、育児用品、日用雑貨等

- (4)新設日 平成16年1月24日
- (5)届出者 株式会社カワチ薬品

※近隣住民の方などは、この施設の配置や運営方法の届出にあたり、周辺の生活環境を保つために配慮して欲しい点などについて、県に意見を提出することができます。

市民プラザ・ゆう女性総合相談窓口のご案内

あなたの悩みや問題をゆっくりお聞きし、共に受け止め、心の整理のお手伝いをして、解決のための一歩をふみ出す応援をしています。

日本語・日本 文学の楽しみ

今年度は上田女子短期大学の4人の先生方に講師をお願いしました。様々な作品を通して、作家の感性や当時の人々の生活に触れてみましょう。

◆時間

1～9回まで
午前10時～11時30分
10～12回まで
午後1時30分～3時

◆場所

中央公民館視聴覚室

◆講師

上田女子短期大学 中西満義教授・
大橋敦夫教授・西山秀人助教授・
長田真紀助教授

◆定員

30人
(定員になりしだい締め切ります)

◆受講料

1,200円

◆申込み

7月7日(月)から受講料を添えて、中央公民館(☎22・0760)へ申し込んでください(平日午前9時～午後5時)。

日程・学習内容及び講師

回	月日	学 習 内 容	講 師
		日本語ブーム今昔	
1	7月30日(水)	日本語の歴史	上田女子短期大学 教 授 大橋 敦夫さん
2	8月6日(水)	過去の日本語ブーム	
3	8月13日(水)	日本語ブームとこれからの日本語	
		平安文学ところどころ	
4	8月18日(月)	王朝和歌の世界	上田女子短期大学 助教授 西山 秀人さん
5	8月25日(月)	「蜻蛉日記」の世界	
6	9月1日(月)	「源氏物語」の世界	
		短編小説を読む	
7	9月3日(水)	芥川龍之介「南京の基督」	上田女子短期大学 助教授 長田 真紀さん
8	9月10日(水)	太宰治「駆込み訴え」	
9	9月17日(水)	三島由紀夫「頭文字」	
		「平家物語」における武人像	
10	10月3日(金)	武者の世の到来	上田女子短期大学 教 授 中西 満義さん
11	10月17日(金)	木曾義仲	
12	10月24日(金)	源 義経	

メディアランドキッズ サマースクール2003

～君もデジタルクリエイター～

参加者
募集!

サマースクールでデジタル作家を目指そう! 多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

●日時

8月1日(金)～3日(日) 合計3日間
(1日は日帰り、2～3日は1泊2日)
8:30～17:00

●会場

メディアランドUEDA
(上田市マルチメディア情報センター)
上田市技術研修センター

●募集対象

小学4年生～高校生
左記のコースごとに募集します。
希望者多数の場合は抽選になります。

●コース

◇デジタルイラストコース(定員15人)

紙に描いた原画(2～3点)をパソコンへ取り込んで、デジタル彩色します。
完成作品は作品集として後日お送りします。

講師:花山由理さん(デジタルイメージ会員)

◇デジタルアニメコース(定員5人)

紙に描いた動画をパソコンへ取り込んで、デジタル彩色。10秒間程度のアニメ
作品を作ります。完成作品はVHSテープで後日お送りします。

講師:作楽クリエイティブ株式会社(上田のアニメ制作会社)

※作品はメディアランドのホームページでも公開します。

●費用

1万円(宿泊費、昼食代などを含む)

●主催

上田市マルチメディア情報センター

●申込み・問合せ

申込みは郵便またはFAXで、氏名、性別、
住所、電話番号、学校と学年、希望するコース、保護者の氏名と印鑑を明記して、下
記のサマースクール係へ。

〒386-1211 上田市下之郷812-1

上田市マルチメディア情報センター サマースクール係 TEL 0268・39・1000 FAX 0268・39・1010

E-mail> shiro@umic.ueda.nagano.jp(事業課 斎藤) URL> http://www.umic.ueda.nagano.jp/O3ssschool/

平成15年度市町村振興宝くじ
(サマージャンボ) 発売

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

お買い求めは市内の宝くじ売り場へ

■発売期間 7月14日(月)～8月1日(金)

上田市文化会館 ■材木町1-2-3 ☎22-0760

と き	催 し	開演時間	入場料	問 合 せ
7/6(出)	男女共同参画フォーラム	13:00	無料	男女共同参画課 (☎23・5245)
7/9(休)	精神保健講演会	13:30	無料	健康推進課 (☎23・8244)
7/13(日)	西川流信扇会舞踊発表会	10:30	無料	西川流信扇会 (☎21・1611)
7/20(日)	介護保険講演会	13:00	無料	上田地域広域連合 (☎23・0297)
7/26(出)	ファミリーコンサート	14:00	有料	八十二文化財団 (☎026・224・0251)
7/31(木)	住井すゑ「百歳の間人宣言」	19:00	有料	平林堂書店 (☎22・1561)

上田市民会館 ■二の丸1-2 ☎22-0762

と き	催 し	開演時間	入場	問 合 せ
7/20(日)	六本木男声合唱団 チャリティコンサート	16:00	有料	生涯学習課 (☎23・5102)

シアター映像「真田太平記の世界」上映開始

- ところ 池波正太郎真田太平記館シアター(蔵)
- 内 容 池波正太郎氏の代表作のひとつ「真田太平記」の内容を、風間完氏の挿絵(「週刊朝日」連載時に使われたもので、当館で所蔵)や舞台となった場所の実写映像、真田氏の歴史的な遺品等の映像を使って紹介。
- 放 映 1回当たり約35分
- 問合せ 池波正太郎真田太平記館(☎28・7100)

祇園祭の交通規制

7月19日(土)の夜 18:00~21:30



7月19日(土)・同20日(日)に「祇園祭」が行われます。市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
■問合せ 上田自治会連合会事務局
(☎22・4100 内1359)

祇園祭交通規制
規制区間
★ トイレ

こめい福を
お祈りします

(5月届け出分・敬称略)
前島 芳枝 八木沢 85
柳澤 正雄 中野 56
内田 昭治 岩門 76
小林 吉江 常磐町 83
栗林 けさと 下郷 97
春原 スイノ 材木町 86
横沢 博 上堀 76
山崎 政太郎 大目木 83
満木 誠一 伊勢山 68
松田 満子 新田 81
丸山 益美 下郷 84
久保田 幹子 上川原柳町 74
油井 みつち 国分 98
宮澤 正興 築地 65
石井 照美 中野 68
竹内 きくみ 岩門 92
小山 昭一 岩門 71

関 美智子 松井 清 55
松井 芳蔵 神台 72
小出 久人 桜倉 82
滝澤 久人 野倉 85
宮入 登美 下之郷 61
小宮山 美恵子 上塩尻 85
宮下 榮 中之条 84
西沢 ふく江 踏屋 89
島田 フク 大屋 74
西澤 一枝 吉田 75
三井 武敏 大田 57
滝澤 元 愛宕町 69
富永 こさん 新田 92
近藤 近衛 常磐町 87
大石 裕丈 下常田 88
水野 徳巳 院内 85
小林 つぎ子 大久保 89
六川 ヤス子 上青木 93
大井 俊一 岩清水 27
金澤 泰夫 下之郷 84

柳澤 秀夫 下青木 75
神津 美津子 五加 81
上野 喜代子 半過 83
宮澤 武 千曲町 73
牧内 静子 大手町 96
宮下 信吾 新田 89
北條 幸恵 国分 72
杉崎 三郎 町吉田 88
高橋 傳衛 川辺町 85
塚原 たけ 常磐町 69
山本 まさい 下堀 93
土屋 一雄 奈良尾 70
柳沢 製襦雄 金井 86
堀之内 かのめ 矢沢 90
山崎 富枝 山口 91
依田 新一 下房山 89
成澤 まさ江 緑が丘西 77
屋ヶ田 正壽 愛宕町 79
橋本 菊太郎 矢沢 88
六川 義昭 大久保 69
塩入 初え 北常田 81

(4月届け出分・敬称略)
八代 民藏 御所 91
小野 幸子 梅が丘 70
竹内 けさと 福田 77
山崎 きよ子 上塩尻 81
望月 園江 上塩尻 83
花岡 嶺恵 鍛冶町 91
小林 善一 秋和 63
龍野 シン 石手 89
齊藤 友幸 御所 80
傳田 みよ子 岩門 83
堀内 たつ江 新田 75
酒井 正子 緑が丘西 58
成澤 まさ江 鍛冶町 75
大川 あい子 下房山 69
横井 志づ 下郷 89
近藤 でん 下房山 93
今井 正壽 馬場町 88

市政に
参画しませんか

審議会の
委員を公募

- ◆応募資格◆ 市内に在住の20歳以上75歳以下の方(公募で参画できるのは、1人1審議会まで)
- ◆そ の 他◆ レポートと面接により決定します。

審 議 会 名	審議会の主な目的・任期	応 募 方 法 な ど	応 募 締 切	募集人員	担 当 課
上田市在宅介護支援センター運営協議会	市内の在宅介護支援センターの円滑な運営を図り、事業実施上の諸問題について協議します。 任期…平成15年8月1日 ～平成17年7月30日	所定の申込書(高齢者介護課にあります)に「在宅介護支援センターの今後の活動」と題したレポート(1,200字以内・書式自由)を添えて、高齢者介護課に提出。	7月18日(金)	1人	高齢者介護課 (☎23・6246)
上田市介護保険運営協議会	上田市の介護保険事業の運営に関し、調査審議を行います。 任期…平成15年10月1日 ～平成17年9月30日	所定の申込書(高齢者介護課にあります)に「これからの介護保険に期待すること」と題したレポート(1,200字以内・書式自由)を添えて、高齢者介護課に提出。	7月18日(金)	2人	

「聞き得セミナー」で確かな目を

- と き 7月30日(休)13:30~
- 演 題 「今時の悪質商法」~しのび寄る巧妙・危険な商法~
- 受講料 無料
- 申込み 7月25日(金)までに生活環境課(☎23・5120)へ
- ところ 上田合同庁舎6階講堂

保健ガイド

健康推進課(☎23-8244)

■子宮がん検診を受けましょう

市では、来年2月まで医療機関で子宮がん検診を行っています。

食生活の欧米化などに伴い、子宮がんが増えていきます。子宮がんは早期発見されやすく、早期子宮がんの80%が検診で見つかっています。また、無症状の時期に発見すれば、ほとんどが治るといわれています。検診を受けることで、子宮筋腫やポリープなど、がん以外の病気を発見するきっかけにもなりますので、ぜひお受けください。

すでにお申し込みいただいている方には、事前にご案内のはがきをお送りします。

また、お申し込みいただいていない方でも検診を受けることができますので、各医療機関にお問い合わせのうえ、直接お出かけください。

■対象者 30歳以上の女性の方

■検査内容 医師による診察と細胞診検査

(痛みや不快感は少なく、短時間で終わります)

■検診料 頸部検診1,000円

体部検診1,100円(医師の指示により検診が

必要な方のみ)

ただし、今年度40歳の方、70歳以上の方、65歳以上で老人保健法の医療受給者証をお持ちの方は無料です。

また、生活保護世帯の方、市民税非課税の方も無料です(受診前に健康推進課へ申請してください)。

■受診票郵送時期

6月下旬 4・5・6・7月生まれの方

7月下旬 8・9・10・11月生まれの方

8月下旬 12・1・2・3月生まれの方

■実施医療機関(50音順)

安藤病院・上田市産院・上田原レディース&マタニティークリニック・共立産婦人科・角田産婦人科内科医院・長岡産婦人科・三浦産婦人科

■「歯がはえたら教室」

■とき 7月9日(水)、23日(水)

午前10時～11時(受付…午前9時50分～)

■ところ 上田市保健センター(市役所南庁舎2階)

■対象 歯が4本はえてきたお子さん

■持ち物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル

※参加希望の方は、事前に健康推進課へご連絡ください。

7月6日～20日 行事・イベントカレンダー

6 日	自衛官等採用説明会 (12:30～14:00/上田消費生活センター) パソコン基本操作 (13:30～16:00/メディアランドUEDA)	14 月	わがまち・ふしぎ発見「農と水の文化財―千曲川のほとりを歩く」(14:00～15:30/中央公民館) 平成15年度市町村振興(サマージャンボ)宝くじ発売▶P.14
7 月	「ひきこもり」相談日 (13:30～15:30/川西社会福祉センター)	15 火	
8 火	2歳児教室 (13:00～13:15/市役所南庁舎2階保健センター)	16 水	乳幼児健診1歳6ヶ月 (13:00～13:45/市役所南庁舎2階保健センター) 介護なんでも相談日▶P.13 大規模小売店舗の説明会▶P.13
9 水	こころの相談日 (9:30～11:30/市役所南庁舎6階会議室) 「ひきこもり」についての講演会 (13:30～/文化会館)	17 木	上田わっしょい参加「かっぱれ」踊り練習▶P.13
10 木		18 金	母と子の集い▶P.12 在宅介護支援センター 運営協議会委員公募締切り▶P.15 介護保険運営協議会委員公募締切り▶p.15
11 金	乳幼児健診3歳 (13:00～13:45/市役所南庁舎2階保健センター)	19 土	ウィークエンドリサイクル(10:00～12:00/マツヤ上田インター店、やおふく上堀店) 粗大ごみ回収日 (10:00～12:00/クリーンセンター駐車場) 「エコ・ハウス」特別開館日 (10:00～15:00/クリーンセンター内エコ・ハウス) こども塾「ペークラアニメを作ろう!」 (13:00～16:30/メディアランドUEDA)
12 土	夏の野草を観察しよう(9:00～10:30/長池公園) ウィークエンドリサイクル(10:00～12:00/西友秋和店、西友三好町店、Aコープコア塩田店) こども塾「ペークラアニメを作ろう!」 (13:00～16:30/メディアランドUEDA) 上田交通別所線電車利用促進シンポジウム▶P.7	20 日	介護保険講演会 (12:30～15:00/文化会館) 六本木男声合唱団チャリティコンサート (16:00～/市民会館) デジタルカメラ&写真加工入門▶P.12 パソコン相談室▶P.12 上田わっしょい参加「かっぱれ」踊り練習▶P.13
13 日	信濃国分寺資料館市民講座 (13:30～/信濃国分寺資料館) 岳の織(別所温泉)		